

# とみか

2018.4 平成30年  
4月25日発行

No.169

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511  
TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



### 蓮野古墳（夕田）の現地視察

蓮野1号古墳→杉洞1号古墳→夕田茶臼山古墳 連続して築造された「首長古墳」全国的にも非常に希で貴重な墳墓群の可能性が！

## CONTENTS

第1回定例会	2
平成30年度施政方針・予算編成大綱	2
専決処分の承認	4
中濃地域農業共済事務組合理約の一部改正に関する協議	4
町条例の制定、町条例の一部改正	4
平成29年度一般会計・特別会計等補正予算	5
平成30年度一般会計・特別会計等予算	5
町政Q & A 一般質問 6人が登壇	6
傍聴者アンケート	15
議会の動き・編集後記	16

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見るすることができます。また、役場1階ロビーのテレビモニターにおいて本会議のライブ中継を行っております。

# 平成三十年第一回定例会

三月七日から十六日までを会期として第一回町議会定例会が開催されました。

平成三十年度施政方針・予算編成の大綱が板津町長から説明され、専決処分承認、中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正に関する協議、町条例の制定二件、町条例の

## 平成三十年度施政方針・予算編成の大綱を板津町長が説明

平成三十年度に向けて町政全般に関し所信を申し上げますとともに、予算編成の大綱について述べさせていただきますと思います。

まず、国内の経済情勢でございますが、内閣府が二月十四日に発表しました平成二十九年十月から十二月期の実質GDP（国内総生産）の成長率は、前期比で〇・一％の増で六％の増となり、バブル期の昭和六十一年の第一

一部改正十件、町道路線認定、水道料金に係る債権放棄、平成二十九年年度富加町一般会計・特別会計等補正予算八件、平成三十年度富加町一般会計・特別会計等予算七件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

四半期から昭和六十四の第四半期までの十二期連続のプラスとなつて以来、二十八年度ぶりに長いプラス成長を続けています。こうした傾向は民

需に支えられた成長と分析されており、個人消費の先行きについては、持ち直しが期待されるとしています。

こうした中、日本の経済はアベノミクスの推進により、雇用、所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しつつあり、海

外経済も回復するもとで、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、民間設備投資も持ち直し、経済の好循環が実現しつつあると見られます。成長と配分の好環境により、国民全体が成長を享受できる「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに、誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指すこととしています。

さて、私が町長に就任して以来五年九ヶ月が過ぎようとしています。一期目に就任する際に掲げたマニフェストでは、「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」ことを基本理念とし、議会を始め町民の皆様のご理解とご協力を頂き、多くの事業を達成することができました。

子育て支援施策に関しては、第二子以降保育料減免、保育園の増築、すこやか赤ちゃん誕生お祝い事業、子育て支援拠点

施設や児童センターの整備など、生活環境施策に關しては、水道料金及びゴミ袋料金の見直し、IT環境の充実を目指した光ファイバーの整備など、福祉支援施策に關しては、高校生や大学生を対象とした奨学金貸付制度の創設、高齢者パワリハ事業の拡充を目的とした「いきいきトレニングプラザ」の開設など、移住定住施策に關しては、滝田住宅跡地再開発事業に伴う新築住宅建設奨励金と住宅取得奨励金の創設などが掲げられます。

その他にも町のマスコットキャラクターの活用したPR活動、地域でのタウンミーティング及び町内の企業訪問など、積極的に取り組んで参りました。特に人口増施策として一昨年二月より販売を開始しました「ジャストタウン滝田」の宅地分譲事業は、関係者の皆様のご努力により、今年一月上旬をもって全ての区画で契約を完了し、移住定住事業は着

実に進行していることを実感しています。また、平成二十九年年度においては、富加町第五次総合計画におけるまちの目指すべき方向として「みんなが創る 誰もが住みよい ちよっどいいまち」とみか」をめざし、高齢者活動センターの開設、中高年筋力トレーニング事業、高齢者先進安全自動車購入補助事業、小児インフルエンザ予防接種補助事業、入学祝い金支給事業など新たに進めた政策もございます。また、町の総合戦略の基本目標の一つでもある企業誘致につきましては、藤本食品株式会社様が四月から操業開始の予定であり、また、大平賀地内の富加・関インターチェンジ付近に社会福祉法人三輪会様が介護老人福祉施設「アルトシユタットとみか」の営業を開始されます。この両施設においては、今後、地元での雇用と福祉の充実が見込まれ、富加町の活性化に繋がって行くことに、多

くの町民の皆様が期待を寄せています。今後もこれまで取り組んできた事業を継続しながら、人口の減少をくい止めるという後向き姿勢ではなく、人口を増やす施策を前向き姿勢で積極的に実施して行きたいと考えております。

次に平成三十年度予算編成の大綱について申し上げます。

一般会計の総額予算としては、二十八億七千万円とし、一億六千七百万円（前年度比約六・二％増）の増額の予算といたしました。

にわたり徹底した見直しを行ってまいりました。「まち、ひと、しごと創生法」に基づき、平成二十七年策定した「富加町総合戦略」については、計画年度の間点を向かっており、これまで事業の進捗状況を踏まえながら、「いつでも活力がある誰かが住んでみたいまち」とみか」を実現するため、平成三十年度もその動きを後退させることなく、創意工夫をもって積極的に取り組むこととしたところです。

中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるため、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、「第五次富加町総合計画」の着実な推進を目指した予算編成といたしました。

平成三十年度一般会計予算の概略について述べさせていただきます。歳入の主なものを申し上げます。

ますと、町税については七億九千八百万円ほどを見込んでおります。個人住民税は微増となり、固定資産税及び法人住民税については四千三十万円（前年度比八・六％）の増額で、中・小零細企業が多い富加町でも景気の回復が感じられる数字であると見えます。

地方消費税交付金は今年度の実績から微増ではあります。二百二十万円ほどの増で九千七百万円（前年度比二・三％増）、地方交付税は地方財政計画等に基づき見積りしますが、町民税の増収と製造及び農産物の出荷に關する部分の交付税が対象外となったことを見込み五千万円の減とし、八億五千五百万円（前年度比五・五％減）としております。国庫支出金は五百五十五万円ほどの減で一億七千五百万円（前年度比三・一％減）ほどを見込んでおりますが、引き続き社会資本整備総合交付金事業の実施などを計上しています。

県支出金は千六百四十二万円ほどの増で一億七千九百六十六万円ほどとなつておりますが、主なものは元気な農業産地構造改革支援事業などでございます。財産運用収入では、ジャストタウン滝田の分譲地については全てが売却でき、まち・ひと・しごと創生基金へ積み立てたしだいであり、ます。ジャストタウン羽生につきましては、売却及び積立の予算計上はおこなつておりませんが、積極的に情報発信に努めてまいります。

寄附金では、三年目を向かえるふるさと納税返礼事業は、全国から多くの皆様からご寄付を頂き、平成二十九年年度末で四億七千万円ほどの寄付額となる見込みで、この状況は景気の回復を感じますが、今後どの様にこのふるさと納税返礼事業が展開して行くか予測が立ちませんが、当初予算は五千万円の増（前年度の二倍）で一億円を見込み、この達成に努力してゆき

たいと考えています。一方、町債は六千七百二十万円増の一億八千八百万円ほどとなつております。臨時財政対策債の一億八百万円、緊急防災・減災事業債の六千三百万円については、交付税措置のある借入れとしています。

更に、歳出に対して財源が不足する部分については、財政調整基金一億五千万円（五千二百万円増、前年度比五十三・一％増）及びまち・ひと・しごと創生基金二千万円（二百五十万円増、前年度比二十一・二％増）を繰入金として充てております。

額四千三百円を維持した予算となっております。さらに水道事業会計を含めると予算総額は、四十五億二千九百九十九万八千六百円となり、八千七百八十六万円の増で対前年度比二・〇〇％の増額となっております。

いずれの会計につきましても、昨年に引き続き、交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせていただきます。

**専決処分**

▽平成二十九年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第八号)

一億八千五百二十万六千円を増額し、歳入歳出それぞれ三十億千四百四十七万七千円とするものです。

歳入の主なものとして、一般寄付金を三億円増額、基金繰入金を一億千六百二十一万九千九百九十九円とするものです。

歳出の主なものとして、ふるさと納税寄付金の返礼品を一億五千万円

の増額、ふるさと納税システム利用料及び手数料を二千三百二十八万六千円増額するものです。

(全員賛成・承認)

**協議**

▽中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正に関する協議

農業災害補償法の改正により、収入保険事業が共同処理する事務に追加されたことに伴い、組合規約の一部改正に関する協議をいたしました。

(全員賛成・可決)

**条例の制定**

▽富加町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定

居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村長へ委譲されたことに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定めました。

(全員賛成・可決)

**条例の一部改正**

▽富加町個人情報保護条例等の一部改正

個人情報保護法等の改正により、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地域福祉計画策定委員会、健康増進計画等策定委員会、健康増進計画等策定委員会の設置及び委員報酬金額を追加しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

職員を派遣できる団体に、一般社団法人富加町シルバー人材センターを

追加しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町国民健康保険条例の一部改正

平成三十年度から国民健康保険制度の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町国民健康保険条例の一部改正

平成三十年度から国民健康保険制度の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町後期高齢者医療例の一部改正

平成三十年度から国民健康保険制度の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町後期高齢者医療例の一部改正

平成三十年度から国民健康保険制度の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町介護保険条例の一部改正

富加町介護保険事業計画の策定に伴い、所得段階の条件変更等、規定の整備をいたしました。

(全員賛成・可決)

▽富加町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

基準を定める条例等の一部改正

厚生労働省令で定める従うべき基準の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町小口融資条例の一部改正

中小企業信用保険法の改正に伴い、貸付限度額や貸付期間等の変更等を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

▽路線認定

滝田橋から学校橋にかけての川浦川左岸側を町道(川浦川左岸線)として認定するものです。

(全員賛成・可決)

▽水道料金に係る債権の放棄

入歳出それぞれ三十一億四千三百一十一万三千円とするものです。

歳入として、一般寄付

債務者四名・三十八万七千四百四十二円の債権放棄

(全員賛成・可決)

**補正予算**

▽一般会計補正予算(第九号)

八千八百九十六万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十一億三千三百一十一万三千円とするものです。

歳入の主なものとして、ふるさと納税寄付金の返礼品を八千七百二十三万五千円増額するものです。

歳出は、まち・ひと・しごと創生基金及び財政調整基金積立金に、一億五千四百三十七万九千九百九十九円を増額。又、各種事業の不要額の減額をするものです。

(全員賛成・可決)

▽一般会計補正予算(第十号)

四千万円を追加し、歳入歳出それぞれ三十一億四千三百一十一万三千円とするものです。

歳入として、一般寄付

金に四千万円増額するものです。

歳出の主なものとして、ふるさと納税寄付金の返礼品に二千万の増額、財政調整基金積立金に千五百万円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

三千三百六十七万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ八億三千三百四十九万九千円とするものです。

歳入として繰越金に三千三百六十七万二千円を増額し、歳出として、国保財政調整基金積立金に三千三百六十七万二千円の増額をします。

(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)

五十二万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ六千四百九十九万九千円とするものです。

歳入の主なものとして、後期高齢者医療保険料を六十五万円増額し、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金を五

十二万九千円の増額をするものです。

(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第三号)

千六百四十四万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億六千八百九十九万九千円とするものです。

歳入の主なものとして、介護給付費準備基金繰入金を九百四十三万三千円減額し、繰越金を二千四百七十三万四千円を増額するものです。

歳出の主なものとして、介護給付費準備基金積立金に千四百九十五万九千円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

三百四十八万三千円を減額し、歳入歳出それぞれ二億四百八十三万三千円とするものです。

歳入の主なものとして、下水道事業債を三百万円減額するものです。

歳出の主なものとして、管渠布設工事費を二百七十万の減額をするも

のです。

(全員賛成・可決)

▽農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

三百五十四万四千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億二千二百五十五万八千円とするものです。

歳入の主なものとして、一般会計繰入金を三百四万四千円の減額をするものです。

歳出は、各種事業の不要額を減額するものです。

(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入及び支出の予定額を四百五万五千円追加し、収入支出それぞれ一億三千六百七十三万二千円とするものです。

収入の主なものとして、他会計補助金に二百三十二万三千円、新規加入分担金に百七十二万八千円の増額をします。

支出の主なものとして、受水費に六百万六千円の増額、人件費にかかる費用に百九十五万五千円の減額をします。

(全員賛成・可決)

**平成29年度 補正予算**

(単位：千円)

一般会計・特別会計	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第9号)	3,014,147	88,966	3,103,113
一般会計(第10号) 追加議案	3,103,113	40,000	3,143,113
国民健康保険特別会計(第2号)	779,827	33,672	813,499
後期高齢者医療特別会計(第2号)	59,970	529	60,499
介護保険特別会計(第3号)	452,463	16,446	468,909
特定環境保全公共下水道事業特別会計(第2号)	208,316	△3,483	204,833
農業集落排水事業特別会計(第2号)	126,099	△3,541	122,558
水道事業会計(第2号) 収益的収入	132,681	4,051	136,732
水道事業会計(第2号) 収益的支出	132,681	4,051	136,732

**平成30年度 一般会計・特別会計予算**

(単位：千円)

	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %	
一般会計	2,870,000	2,703,000	167,000	6.2	
特別会計	1,514,070	1,609,170	△95,100	△5.9	
内訳	国民健康保険特別会計	651,000	773,300	△122,300	△15.8
	後期高齢者医療特別会計	62,590	59,700	2,890	4.8
	介護保険特別会計	454,510	444,840	9,670	2.2
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	222,060	206,300	15,760	7.6
	農業集落排水事業特別会計	123,910	125,030	△1,120	△0.9
合計	4,384,070	4,312,170	71,900	1.7	

平成30年度 水道事業会計予算

(単位：千円)

Table with 5 columns: 区分, 本年度, 前年度, 対当初比金額, 対当初比率%. Rows include 3条 (収益的) 収入, 3条 (収益的) 支出, 4条 (資本的) 収入, 4条 (資本的) 支出.

平成30年度 予算審議結果

Table with 3 columns: 議案, 議決の結果, 表決. Rows include 一般会計予算, 国民健康保険特別会計予算, 後期高齢者医療特別会計予算, 介護保険特別会計予算, 特定環境保全公共下水道事業特別会計予算, 農業集落排水事業特別会計予算, 水道事業会計予算.



一般質問 町政 Q&A

第一回定例会の一般質問は、三月十六日に六名の議員から十一件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録面映像をご覧ください。)

議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなつているため、議長が質問を制限する場合もあります。」

採算すれすれの水道事業にとつては、一般会計からの繰入金増加は避けられないと思いますが一般会計で補填ほどの程度までが妥当と考えるのか? 受益者負担と住民サービスの観点から見解をお願いします。



【木村康夫議員】

Q 水道事業の有収率悪化の現状と展望について

十二月定例会において報告された有収率悪化について質問します。①状況及び改善の展望について見解をお願いします。②有収率低下が慢性化するのであれば約七円/m³、約四百万円/年の原価上昇と計算できます。既に

現在、富加町において有収率が昨年平均に比べ低下している状況で、これは漏水が主な原因と考えられます。有収率の低下は、受水費用の増加につながることは否めませんので、年度当初より漏水箇所の早期発見・早期修繕を急務と認識し、継続した漏水調査の実施や町内パトロール、日配水量や夜間流量の推移監視・検証など有収率向上への対策をしている状況でございます。今年度においては、四月からこの二月末まで

に町内十八箇所での漏水を発見、修繕を済ませておりますが、特に大きな改善には繋がっており、一月末までの十ヶ月間の平均有収率は約八十四%で、昨年度の年間平均有収率の九十%と比較すると、約六ポイント低下しております。

記録し、九十%以上については平均して九十一・七四五%でありました。その反面、八十%台の平成十七年には、八十三・五%と低く、八十%台の四年間の平均は、八十七・〇二五%でありました。

確認できた最低有収率は、平成四年の七十九・六九%でその年の一般会計繰入金は、過去最大の四千万円投入をしております。その後、平成十三年には千九百三万円を繰り入れており、それぞれの年度の事業費用を考慮しても、本年度予算の約千四百万円は、それにつぐ規模であると認識しております。

水調査は、必要不可欠で新たな調査方法も取り入れ、有収率向上に向け最大限の努力を続けていくことが、公営企業の運営責任を持つ我々の責務であると考えております。

次に、一般会計からの繰入金補填の程度と妥当性について、でございます。富加町においては、県営水道から受水している事業形態から営業費用のうち受水費にかかる割合はたいへん大きく、住民負担(水道料金)を抑制するための高料金対策として、一般会計からの繰入れを行い収益的収支の均衡を図ってまいりました。

その繰入金については、年度ごとの事業費用の変動などで繰入れ金額が左右される部分でありますことから、過去の実績に基づいて平成四年度までさかのぼり確認しましたところ、収益的収入分(三条繰入)の最大繰入金額は平成四年度の四千万円、

検査の中で、有収率の過去の状況を確認したところ、平成十七年から平成二十八年の十二年間の年間有収率の推移を見てみると、有収率九十%以上の年が八年間、八十%台が四年間でありました。

現在、担当課における検査の中で、有収率の過去の状況を確認したところ、平成十七年から平成二十八年の十二年間の年間有収率の推移を見てみると、有収率九十%以上の年が八年間、八十%台が四年間でありました。

以上は、簡単な分析データではあります。有収率の推移だけで低下の原因を安易に説明できるものではなく、色々な要素が複雑に絡み合いその結果として数字に現れるものと考えております。

しかしながら、最初に述べたとおり徹底した漏水調査は、必要不可欠で新たな調査方法も取り入れ、有収率向上に向け最大限の努力を続けていくことが、公営企業の運営責任を持つ我々の責務であると考えております。

その繰入金については、年度ごとの事業費用の変動などで繰入れ金額が左右される部分でありますことから、過去の実績に基づいて平成四年度までさかのぼり確認しましたところ、収益的収入分(三条繰入)の最大繰入金額は平成四年度の四千万円、

その繰入金については、年度ごとの事業費用の変動などで繰入れ金額が左右される部分でありますことから、過去の実績に基づいて平成四年度までさかのぼり確認しましたところ、収益的収入分(三条繰入)の最大繰入金額は平成四年度の四千万円、

その間、平成十九年には、九十三・二五%と最大を

その間、平成十九年には、九十三・二五%と最大を

その間、平成十九年には、九十三・二五%と最大を

その間、平成十九年には、九十三・二五%と最大を

その間、平成十九年には、九十三・二五%と最大を

その間、平成十九年には、九十三・二五%と最大を

ることで報酬単価を低く設定することも可能です。当町は平成二十八年十月に総合事業に移行しましたが、まだ住民主体のサービス提供体制が十分ではなく、また、町内に総合事業を実施できるサービス事業所もないため、サービスの基準を緩和し報酬単価を低く設定しても受け入れていただける事業所はないと判断し、従来どおりの報酬単価で引き続き同様のサービスを事業所にお願いしております。

現在、当町の軽度者として認定されている方は七十九名で、そのうち訪問介護と通所介護のサービスを利用している方は、平成三十年二月一日現在で十五名となっております。近隣市町の九事業所に受け入れていただいております。その他の方は、福祉用具の貸与や通所リハビリ、訪問看護などのサービスを利用しています。軽度者は、平成三十二

年度には八十七名となり、団塊の世代が七十五歳を迎える平成三十七年度では百十四名になると推計しています。介護サービス事業所は介護報酬の改定等により、小規模な事業所ほど経営環境は非常に厳しいものがあります。このような状況の中、当町に、第六期介護保険事業計画に基づき社会福祉法人三輪会様により特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ショートステイ等が整備されることは非常に大きなプラス要因であると考えております。また、近隣の事業所においても適正な報酬単価であれば軽度者でも引き続き受け入れていただけるものと考えており、当面は事業所が不足するという事態は避けられるものと考えております。

しかし、一方で膨らみ続ける介護予算を抑制するためには、事業所におけるサービス提供は、軽度者の中でも真に介護専門職によるサービス提供が必要な方などに限定し、その他の方は地域での受け入れ体制づくりを進め、順次そちらへ移行していくことも必要と考えております。

一部報道では、次期計画期間の介護保険基準保険料が全国平均で六千円前後になるのではないかと推測もある中、当町では第六期介護保険事業計画で県下最低となった基準保険料四千三百円を次期計画期間においても引き続き据え置くことができました。これは当町における介護保険事業が予防事業も含めて比較的順調に推移していることの証であると考えております。

今後も引き続き軽度者向けサービス提供体制の確保と健全運営に努めてまいります。



【梅村和芳議員】東京陳情の成果について

ここ数年、毎年のように国会議員への陳情を執行部、議会が一緒に行われ、今年一月の「議会だより」でも、その事が大きく掲載されました。しかし、その陳情による成果がどれほどあったのかについては疑問の残る処でもあり、単なる表敬訪問に終わってしまっている、費用対効果の観点からも些か問題があるように感じています。

勿論、陳情したからと言って、それが直ぐに成果に結びつくとは思ってはいませんが、国もお金がないのか以前のような成果はないように感じます。ではいったい、陳情に

【板津町長】

よつてもたらされた最近の成果は何が有ったのかを具体的に数字で示して欲しいと思います。また、町長が積極的な「町道川浦川左岸線」「河川公園」には、東京陳情による成果がどのくらい反映されているのかにも併せてお聞かせ願います。

国と県の予算はともに、以前のように潤沢な予算配分が無く、現状はとも厳しい状況ではあります。早期の事業完了につながるよう執行部としてしっかりと努力して参ります。

さて、ご質問の川浦川左岸線と河川公園については、その成果は着実に出てきており、県当局の対応についても以前とは変わってきています。

二月に東京で開催された全国大会「かわまちづくり」の交換会では国土交通省の河川局長と課長

は、議員ご指摘のとおり歌う機会が少なくなっておりますが、富加町の歌からは富加町の歴史を感じることができ、大切にしていきたいことも必要かと思えます。

今回のご質問では、新しい町民の歌をとのご提案でございますが、歌を継いで行くことも、大切だと思えます。

梅村議員の趣旨には賛同いたしますが、今後検討されて頂く事でご理解をいただきたいと思えます。

大きな選挙改革ゆえに、その事を住民へ周知徹底する事が何より求められますが、来年四月までの間に町並びに選挙管理委員会には、どのようなスケジュールで周知徹底を図られる予定なのかお聞かせ願います。

【河合総務課長】

選挙公報については、これまでに発行について

【梅村和芳議員】

「I LOVE マイタウン」については、恒例となりましたみんなのラジオ体操会で活用しておりますし、メロディだけになります。メロディだけの朝の定時放送で流しています。

【板津町長】

町民の歌は、富加町の歴史と情景を表した歌詞をもち、新庁舎の完成時期に合わせて作られています。「I LOVE マイタウン」については、町民の歌とは別に時代に合った、町のイメージソングとして、詞を町民から公募し、作曲は名古屋芸術大学の先生に依頼し、タウンホールのオープンに合わせて発表されました。

町民の歌については、毎年開催される成人式の式典の中で歌われておりますし、五年毎に開催する町の記念式典においても歌っております。

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

しかし、町民の歌は、富加の歴史を良く物語っているとは思いますが、メロディが古い感じで、今の時代にマッチしてはいないように感じます。また、一方、後からできた「I LOVE マイタウン」は斬新すぎて逆に歌いづらく、今ではあまり耳にしなくなりそうです。

校歌でもそうですが、愛校心を育む上からも重要な働きがあり、町民の歌も同様だと思えます。また、良い校歌というのは何年経っても色あせる事なく歌い継がれて行くものであり、双葉中学校の校歌などは、そうした一つだと私は感じています。

マスケットキャラクターの「とみばん」で成功した余勢をかって、この際、いつまでも町民の愛唱歌となるような新しい町民の歌を考えられてはと思えますが如何でしょうか。

この二つの歌について

いづれにしましても、国会議員への要望活動について、特に議員の皆様と共に実施する要望活動は国会議員の評価も極めて高く、こうした活動は今後の町政にとってプラスになると考えており、年一回程度は必要ではないかと考えております。

【梅村和芳議員】

庁舎ができた以後の昭和五十三年に「町民の歌」ができ、タウンホールができた平成二年には「I LOVE マイタウン」なる新しい町民の歌が誕生しました。

【梅村和芳議員】

庁舎ができた以後の昭和五十三年に「町民の歌」ができ、タウンホールができた平成二年には「I LOVE マイタウン」なる新しい町民の歌が誕生しました。

【梅村和芳議員】

庁舎ができた以後の昭和五十三年に「町民の歌」ができ、タウンホールができた平成二年には「I LOVE マイタウン」なる新しい町民の歌が誕生しました。

【梅村和芳議員】

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

【梅村和芳議員】

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

【梅村和芳議員】

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

【梅村和芳議員】

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

【梅村和芳議員】

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

かねてから我々富加町議会では、選挙公報の導入について検討を重ね、町当局、選挙管理委員会のご理解を得て、来年四月執行予定の町議選から選挙公報が投票日二日前には全戸に配布される事となりました。

Q 富加町出身者との繋がり



【渡邊圭太議員】

ケジュールについては、今月一日に開催いたしました選挙管理委員会において話し合いをして頂きました。まずは四月に開催する自治会長会で報告させて頂き、あまり早い時期の啓発は効果が薄れることもあり、年明けの月上旬が良いのではないかとのご意見を頂きましたので、今後はこの日程を進めて行きたいと考えております。

周知の方法は町の広報誌とHPで行う予定にしております、掲載する内容は先程述べさせて頂きましたが、投票を促す内容になるかと思っておりますので、出馬を予定して見える候補者の方々の掲載方法等については、立候補予定者説明会の折りに周知させて頂きます。

選挙公報の形式等の詳細に関しては、これから選挙管理委員会で検討されます

や協力をお願いしたことはあるのでしょうか。富加町出身者とのネットワークづくりを検討されてはどうでしょうか。その中にはぜひ子供たち、学生やそういった若い世代を含んだネットワークづくりをして頂きたいと思っております。そういったことがイターンとかUターンで帰ってくる人を増やす施策につながり、富加町をより発展させていくのではないのでしょうか。

A

【板津町長】

富加町出身者との繋がりに関しては、先般もこうしたネットワークができないものかと庁内で議論したところであります。現在の状況は、取り組みそのものはできておりません。かなり以前ですが、関東圏で鉄鋼関係の事業を営まれておられた出身者の方からご連絡をいただいたことや、

中京圏の出身者の方からご寄付を頂戴したことはありましたが、本人が高齢であった為、特段、積極的な活動は行っていませんでしたが、関係者が町内在住の方で、その後、大変お世話になっていま

す。庁内での議論の中で、県の出先機関に相談しましたところ、岐阜県人会などにより県出身者の方々と連絡をとれる状況ではあります。その情報については、公開されていけないということでした。

今後いろいろな機会などの機会をとおして、町のPRができればと考えっております。また、町出身者の掘り起こしにつきましては、同窓会の町内開催や、名簿提出をいただくことで助成を行う市町村もあるようです。こうしたことも今後検討を行っていきたいと考えております。折角アプローチがあっ

ても、受け皿がなくてはならないと思います。ふらさと会員のように入会登録していただくことで、広報紙の送付やメールの発信、ふるさと納税への協力依頼など、つながることのメリットを発信していけるような取り組みについて、今後検討していきたいと考えております。

富加町のPRを皆さんの力を借りて行うことは、大変重要であると認識しており、地道に一步一步継続的なPR活動をしていかなくはと感じております。

高齢者の進展で、高齢者が高齢者の配偶者を介護することだけでなく、

Q 高齢者福祉「老老介護」「認知介護」について

【渡邊圭太議員】

その親・兄弟姉妹を介護することも一般的になってきました。そのようななかで、介護者が心や体の疲労、将来への絶望に駆られて殺人や無理心中へと至る悲惨な事例が相次いでいます。介護をめぐる悲惨な事件があつたを絶たないなかで、「老老介護」のみならず「認知介護」に関わる事件も度々伝えられるようになってきていることは、たいへん痛ましいことです。急速な高齢化のなかで、このような状況はますます増えていき、事態は深刻化していくと思われまふ。そのため一刻も早い実態の把握と事態を改善できる施策が求められます。

いるのでしょうか。そして、どのように支援策を講じていくべきか、お考えをお聞かせください。

A

【福田福祉保健課長】

町では本年度、第七期介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画を策定するに当たり、在宅要支援・要介護認定者を対象としてアンケート調査を実施しております。それによると、介護が必要となった原因では、認知症が二十三・三%と最も高く、次いで骨粗しょう症等の筋骨格系疾患で二十・四%でした。主な介護者の年齢では六十代が三十九・七%と最も多く、次いで五十代が二十八・六%、七十代以上も二十・二%ありました。世帯累計では、単身世帯が二十二・三%、夫婦のみ世帯が十二・六%となっていますが、その他が五十八・三%あり、二世帯

以上の同居家族も相当数あることが分かります。議員ご質問の介護を必要とする高齢者を六十五歳以上の方のみで介護している方、いわゆる「老老介護」状態の世帯ですが、包括支援センターで把握しているのは二十五世帯であり、うち十九世帯が介護サービスを利用してあります。

また、「認知介護」については「老老介護」の状態である上に、介護者と要介護者の両方が認知症であるケースと言われます。このような状態の世帯は最近までは一世帯ありましたが、現在はございませぬ。ただし、実際のところその実態は認知症であっても日常生活が送れるため、介護認定申請をしていない高齢者が同居の認知症高齢者を介護していることなどが想定され、正確な世帯数を把握するのは困難な状況です。このような状況の中、

包括支援センターへの介護に関する相談件数も年々増加しており、本年度からは認知症高齢者を介護するご家族からの相談のうち、特に緊急を要する事案について迅速に対応できるように、認知症地域支援推進員が中心となる認知症初期集中支援チームを立ち上げ、のぞみの丘ホスピタルの医師にも加わって頂き、専門的アドバイスをいただきながら対応しております。今年度はすでに四件の実績があり、認知症高齢者を介護するご家族の支援や本人の専門医受診に繋がるなど一定の成果がありました。また、各地区を担当する民生委員との情報交換も月一回行っているところですが、更に新年度からは、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす地域支えあい推進員一名を新たに町社会福祉協議会に配置

することを計画しております。今後「老老介護」や「認知介護」の世帯の増加が予想されることあり、町としましては、見守りを兼ねた配食サービスや認知症予防教室などの事業を展開していく一方で、介護が必要な状態になったとしても、介護者に過度な負担がかかることのないよう介護サービスを適切に利用していただきながら、併せて地域の皆さんにも支援いただける環境づくりに努めていく必要があると考えているところです。

そのためには、包括支援センターの機能強化と各地区民生委員との連携、加えて新しく配置する地域支えあい推進員の役割も重要になってくるものと考えております。

【澤野教育課長】町では、「富加町就学援助要綱」に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品や給食費など、就学に必要な経費の援助を行っています。平成二十九年四月一日時点での要保護・準要保護として、認定した二十六名の内、入学準備金いわゆる新入学時の学用品費の給付対象となった小学新一年生は一名、中学校新一年生は七名の、合わせて八名でございます。



なお、該当する中学校の生徒数には、美濃加茂市在住の生徒二名が、含まれております。また、この数年の申請者数につきましては、例年ほぼ同数で推移しているところでございます。

それでは、始めに「入学準備金の申請手続きから、実際の支給時期について」でございますが、例年、一月から二月に要保護・準要保護の認定申請を受け付け、申請書の提出があった全世帯の審査を行い、四月一日付けで、認定を行った児童・生徒に対して、一学期末までに、支給を行っております。

現在の認定方法では、毎年六月から発行されまます所得・課税証明書で、前年中の所得を再度確認したうえで、支給を行いますので、最短でも一学期の末となります。

今までに富加町においては、「入学準備金を入学前に支給してほしい」

と言った要望は、受けていませんが、この他の施策として、今年度三月より「入学お祝い金制度」を始めます。この制度は、対象となるお子さんの保護者の方に対し、小学校入学前の三月に、二万円分の商品券を支給させていただきます。町のご様な取り組みについても、入学時の経費負担を少しでも、応援させていただくつもりです。

さて、次に「入学準備金の支給時期を三月に早めることについて」でございますが、手続き上、支給時点では、前年の所得額を確認することができませんので、後ほど直近の申請内容との相違が確認された場合には、認定が取り消され、入学準備金を町にお返しいただくことにもなります。また、この他にも三月末日

われ、あたかも富加町の人事が歪められているかのごとき表現をされるのは、質問の趣旨からも逸脱し、私には質問の意図が理解できず、受け入れがたいこととあります。私は、人事異動の取り扱いには慎重の上に慎重を重ね、細心の注意を払い行うべきもので、「人事は町長の専権事項」であるという態度をとったこととはなく、最高の町民サービスを継続的に提供するためのベストの体制を構築するには、どうい

う人員配置が適正であるのかを追求し、現在に至っております。また、従来の人事に関して改善の余地がないかと考え、現在は私と三役として総務課長を加えた五人体制で時間をかけて職員的能力・経験、そして適正について協議を重ね、当然の事として最終判断と責任は町長である私が持ち、職員に人事に

前に、町外へ転出される場合や、四月に町内の小学校に入学されないなどの問題が生じる可能性もございます。

いずれにしても入学準備金の早期支給につきましては、県内でも実施を始めた市町がございますので、その取り組み状況等を踏まえまして、実施に向けて検討をしたと考えています。

Q 女性・町外職員の幹部登用について

【井戸 亨議員】



現在の富加町職員は男女問わず、そして町内・町外に住んでいるも関係なく雇用されています。特に女性は、男女雇用機会均等法の施行により正職として働き続けることも珍しくなくなっております。

対する考え方を「人事の概要として」その都度表明し、与えられた職責を行政マン、行政ウーマンの誇りとプライドに懸けて果たしてほしいと職員には期待しているところ

です。 いずれにいたしまして、富加町の人事につきましても、幹部職員の意見を可能な限り聴き、職員のモチベーション向上についても人事評価制度による昇格も考慮に入れながら、将来を見据えての人事を実行しております。

震、昨半夏に当町を襲った集中豪雨、いつ発生するかもしれない火災。こうした災害は町民の大切な財産、そして命までも一瞬にして奪ってしまう事となります。この様な災害に備え、防災・防火訓練が実施されていますが果たしてそうした訓練が実際の災害発生時にどれだけの効果が期待できるでしょうか。冷静な状態でいかに安全に対処できるか、日ごろの心がけ等が必要かと思えます。

現在、当町に於きましても消防団を中心とした防災・防火訓練が行われております。しかしながらこうした訓練が効果的に行われているでしょうか。緊張感の中で行われるべきではないでしょうか。

Q 消防団活動と人員確保について

【川崎伸泰議員】



今後三十年で約八十%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地

り、女性職員も増えてきています。

本町では、一般職七十五人中、女性は二十七人です。また町外から通勤している職員は五十二人です。

しかし、このように女性職員や町外職員が増えつつあるにもかかわらず、幹部職に登用された職員はいません。他の市町は適材適所に男女の性別、そして町内・町外に関係なく登用されています。そうでないと職員のモチベーションは上がりません。

この現状に「富加町は富加町在住の男性職員を優先して人事を決めている」と言われかねません。この状態に対しどのような説明責任を果たすつもりなのか、町長のお考えを聞かせてください。

A

【板津町長】

幹部職員の登用について

では、役場の職務に精通した知識を備えた人材であるととともに、ある程度の経験年数も考慮し総合的に判断しております。

今年度で三年目となります人事評価制度により、職務を遂行する能力と業務の達成状況を示す業績を総合的に評価して、昇格等に反映させています。

さて、町職員の総数は現在七十五名で、その内女性職員は二十七名（町内八名、町外十九名）、町外在住職員数は五十二名（男性三十三名、女性十九名）であります。そうした中、課長職以上の幹部職員は現在全員が男性で町内在住となっております。これは、採用した時期にもよりますが、以前は町外在住の職員が少なかつたこともあり、現在の職員構成、人材の中で登用した結果であります。

しかしながら、課長補佐級ではありますが保育園長は女性であり、町外

施が必要では無いでしょうか。二月にも、羽生地内に於いて防火訓練が実施されました。事前に水利や配置場所の確認が行われた中での訓練で有りながらスムーズな送水や消火活動が出来ていないのが実態かと思えました。せっかく多くの消防団員や関係者の参加を頂いて実施される訓練です。より効果的に実施できるような工夫が必要かと思えます。今後の実施計画についてお考えをお聞かせください。

又、以上のことを踏まえて次のことをお伺いします。

消防団員の人数確保に向け各自自治会で取り組まれている見えますが、なかなか思うように選任できない状況であると聞きます。家族構成の変化による核家族化。対象者の町外転出、勤務形態の多様化に伴う制約等々様々な理由により団員の確保が出来

在住であります。特定幹部職員として活躍しているところと

町外職員の採用が多くなり始めたのは、十年ほど前の平成九年頃から続いており、富加町はもともと募集人員が少なく、応募自体もそれに比例して少ない状況であります。ましてや町内からの応募についてはゼロの年もあり、今年度採用では町内在住の保育士一名の採用に至ったもの、二次募集を初めて行うなど、極めて厳しい募集状況であります。

今後は、現在の職員の年齢構成等を考えると、今とは逆の状態になり、井戸議員ご質問の職員の町内・町外そして女性登用問題は、近年発生した問題ではなく、組織構造上の問題であると考えています。

職員は、男女の性別や居住場所に関係なく、経験年数も踏まえ適材適所

ないのが現状ではないでしょうか。こうした事態は深刻な問題ではないでしょうか。現在消防団として活躍している団員の皆さんには本当にご苦勞様ですが、先にも述べましたように、町民の「安全・安心」を考えたときこうした問題は深刻な事だと思えます。今年も、三月には何人かの退団される方が見えると思えますが、その補充が確実に出来るためにどの様な取り組みをお考えかお聞かせください。

A

【河合総務課長】

日本各地で発生している大規模な地震をはじめ、短時間に大量の雨を降らせるゲリラ豪雨などにより、家屋が倒壊し今も仮設住宅での生活を余儀なくされている方が多くいます。こうした未曾有の災害が発生している中で、富

加町も昨年の七月十四日の土砂災害警戒情報により、町内五地区に避難勧告を発令する事態となりました。この豪雨により町内で大小を合わせますと、三十を超える箇所が被災し、近年にない災害が発生しました。一時は県道関金山線が通行止めになるなど、交通にも影響が出ています。平日にも関わらず多くの消防団員がいち早く参集し、大山地内での床下浸水の現場で土嚢の設置作業等に従事して頂きました。

また、先日の駅前地内の火災の折りにも、夜間で大変大荒れな天候にも関わらず、三十名の団員が出動し、早期の消火活動により付近への延焼もな

く鎮火できました。これもひとえに団員の方々の迅速な対応のたまものによるものと思っています。一つ目のご質問の消防活動については、二月に実施いたしました消防団の機動演習においては、

団員には時間、場所及び水利は知らせず、本番さながらの訓練をしました。議員のご指摘のとおり迅速な消火活動とは言い難い状態でありましたし、火点の問題になりますが、消防車輛が到着する前に既に消えてしまい、団員の士気の低下に繋がったように思われます。この状況は団長を始めとする本部役員も自覚しているところであり、こうした状況を踏まえ来年度は機動演習を年二回実施することにいたしましたし、

機器の操作については操作マニュアル等を活用して、団員一人一人が機器の操作ができるよう、定期訓練等で指導して頂きたいと思っています。二つ目のご質問の人員確保については、議員も十分にご承知のことと思いますが、他市町村でも定年を過ぎて退団できない団員がいると聞いております。団員は自らの意志で入団するため、確

実な確保の仕組みはなく、団員確保は深刻で班によつては欠員になる恐れもあります。単に団員を減らす方法もありますが、今後の消防活動に影響します。この方法は得策ではないと思っております。これまでに団員からの意見をとりまとめ、役員会において実態を把握すると共に、退団されたOBの方々を対象とした機能別消防団員の導入も含めて、団の組織変えの検討に入っている状況にあります。

**Q 防災について**

【梅村登次議員】



何時来るとも知れぬ大地震・何時発射されるか

分からぬ北朝鮮によるミサイル等、これらの不安を和らげるには、更なる防災計画の整備、防災訓練の実施が必要不可欠ではないでしょうか？この観点から何点かをお尋ねします。

①全国瞬時警報システム（Jアラート）は、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などについての

**A**

【河合総務課長】

①自然災害及び弾道ミサイルの情報に関し、Jアラートでの伝達を地域防災計画に明記することについてですが、自然災害につきまちは、地域防災計画の第三章災害応急対策の第八節、警報・注意報・情報等の受理伝達の項目に記述してございます。弾道ミサイル等の武力攻撃につきましては、富加町国民保護計画の中で、対応方法を明記しております。

また、藤本食品との災害協定については、これまで色々な機会でお伝えしてありますので、協定書の締結に向けて進めて行きたいと考えております。

②Jアラートの訓練についてですが、Jアラートの定期的な情報伝達訓練は、消防庁からの依頼を受け、平成二十九年十月から、毎月一回、原則第

四水曜日に実施することとなっております。過去の訓練等で、受信機から先の情報伝達について、不具合が多く見受けられたため、本訓練では国から緊急情報を受信した場合と同様の状況を再現し、自動起動装置への伝達を行い、各地方公共団体の情報伝達手段である防災無線により住民に伝達することとしておりますが、この訓練では、各機器の動作確認を行うことが目的であり、防災無線を使って住民に情報を伝える必要はないと考えています。したがってこれは、自治体のための訓練でありますので、誤解のないように願います。防災無線を動作させた訓練を頻繁に実施することで、かえって混乱を招くことが想像されます。

また、一月のNHKのJアラートの誤報は、速報を配信する装置を担当者が誤って操作したことによる人為的なものであ

り、この情報伝達訓練における不具合とは異なるものであります。いずれにしても、この訓練とは別に、Jアラート全国一斉緊急地震速報訓練を実施し、各ご家庭において身を守る訓練をしていただくよう周知したところであります。また、庁舎内では館内放送で、来庁者に対して注意喚起し誘導する訓練を実施しました。また、十一月十四日と三月十四日には防災無線を動作させたJアラート全国一斉情報伝達訓練も実施しております。

③避難・救助訓練につきましては、保育園では火災と地震に対応する避難訓練を毎月交互に行っております。小学校では「命を守る訓練」を四月と十一月に行っており、その他に引き渡し訓練を五月に行い、合わせて四回実施しております。中学校では安全指導の中の学校

行事として「命を守る訓練」を六月、七月、十月に行い、合わせて三回の避難訓練を実施してまい

す。児童センターでは、行事の開催日に併せたものと、放課後児童クラブの児童を対象にした避難訓練を行っています。評価・見直しにつきましては、特に行ってないようですが、訓練は避難経路等が再確認と命を守る行動となりま

す。今年度は高畑住宅で火災を想定したもので、消防署への通報訓練及び屋外への避難訓練並びに消火栓と消火器を使用した初期消火訓練を行っています。

来年度以降は各住宅とも年一回の訓練を計画し、引き続き住宅入居者の被

難・救助訓練についてお尋ねします。富加町地域防災計画で、富加保育園は避難訓練を年一回以上、富加小学校・双葉中学校は避難訓練を每学期一回以上、社会福祉施設は避難訓練を年一回以上実施すると明記されています。そこで昨年度の実施状況を各施設別にお示しください。そして、その結果の評価・見直しについてお答えをお願いします。又、高畑住宅、加治田住宅の避難訓練はどうなっているのでしょうか？消防法で決められており実施されていると思われませんが実施結果、評価、見直しをお示しください。この様な訓練は真剣に何度も、何度も実施しなければ非常時に役に立たないと思います。来年度の防災訓練は如何に計画されますか？お答え願います。

**傍聴者アンケート**

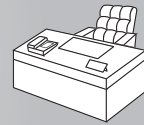
三月十六日最終日の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。

▽町民世論を二分するよう大きなテーマはなくスムーズに進んでいた。もっと大きなテーマ、将来の町村合併の是非・小規模な当町が財政的に存続可能かどうかについて議論してほしい。

また、避けて通れない少子高齢化の問題、福祉の施設・費用の負担増だけだけでなく、納税者や納税額の減少問題、農家の担い手難による耕作放棄地の増大、地域の文化や行事の伝承不能など、影響が多岐に及ぶので議論してほしい。



# 議 会 の 動 き



## 【1月】

- 7日 富加町消防団出初め式
- 7日 富加町成人式
- 12日 岐阜県議会議員研修
- 13日 美濃加茂青年会議所新年会
- 22日 行政情報交換会
- 25日 介護保険計画策定委員会
- 29日 空家等対策連絡協議会
- 30日 例月現金出納検査
- 31日 地方財政対策等説明会

## 【2月】

- 4日 消防団機動演習
- 5日 議会運営委員会
- 6日 岐阜県市町村振興協会臨時評議員会
- 8日 可茂町村議会議長副議長研修
- 20日 例月現金出納検査
- 22日 美濃加茂市富加町中学校組合議会
- 27日 岐阜県町村議会議長会理事会

## 【3月】

- 1日 議会運営委員会
- 1日 中濃地域農業共済事務組合議会
- 2日 国民健康保険・介護保険運営協議会
- 6日 双葉中学校卒業式
- 6日 可茂広域一部事務組合議会定例会
- 10日 藤本食品岐阜工場竣工式
- 7日～16日 第1回定例会
- 20日 例月現金出納検査
- 23日 富加小学校卒業式
- 23日 三輪会「アルトシュタットとみか」竣工式
- 27日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 28日 とみか保育園卒園式
- 28日 岐阜県グラウンド・ゴルフ大会
- 28日 加茂郡教育振興協議会



## 編集後記

急に暖かくなりました。町内では、大きな火災が発生し、死者がでたことは残念なことでした。しかし、深夜、強風にもかかわらず延焼が防げたのは、消防関係者のお陰と感謝しております。

世間では、平昌冬季オリンピックの余韻の冷めないうちに、パラリンピックが始まり、連日、選手の皆さんの活躍ぶりには目を見張るものがありました。そして、森友の改ざん問題、米韓朝首脳会議の行方が気になるところです。

三月定例会は、十五件の条例制定・改正、平成二十九年度の最終補正予算、平成三十年年度予算、計三十議案を審議しました。

平成二十九年度一般会計補正予算は、専決・補正で約三・一億円増額され三十一・四億円となります。ふるさと納税の好調を感謝しました。いろ

んな事業の将来ビジョンが示されるなか、平成三十年度予算は前年度比一・七%増加の二十八・七億円で、将来の投資に向け動き出す年度でしょう。

一般質問は、全員登壇し十一件が活発に質問されました。議員一同、今任期最終年度に向け、ますます町の発展のため努力しています。みなさまのご協力、ご支援をお願いします。

文責 木村 康夫

■議会広報編集委員会

委員 木村 康夫  
委員 梅村 登次

